新潟市 秋葉区 農業委員会だより

第 47 号
令和 元 年 9 月 1 日
編 集 ・ 発 行
新潟市秋葉区農業委員会
電話（０２５０）２５－５５２５

美味しいブドウが稔りました（新保地区ブドウ園）

内　容

農政振興部会委員視察研修に参加して

七月十八日に㈲エコ・ライス新潟で開催された令和元年度農政振興部会視察研修の概要について、佐藤農政振興部会長が報告します。

＊

お知らせ

農業委員会への届出が必要です！

＊

委員のリレートーク

今回は、鈴木農業委員と杉山農地利用最適化委員が委員活動を通じ普段感じていることをお話しします。

＊

お願い

今年度実施される「二〇二〇年農林業センサス」調査への協力のお願いです。

農政振興部会委員視察研修に参加して

農政振興部会長
佐藤　英一

本年七月十八日、北陸自動車道中之島見附インターチェンジから約十分のところにあります㈲エコ・ライス新潟の本社を、農業委員、農地利用最適化委員、事務局職員、総員十四名で訪問し、エコ・ライス新潟の経営及び商品開発等について視察研修いたしました。

私自身は、今回の視察前に新津さつき農協で開催された夏季品質・収量向上大会で、同社の代表取締役富永有氏による講演「お米のあした～農業の未来を耕せ」をお聞きし、米を使った加工品の製造や外国へのコシヒカリの輸出に関する同社の取組みを承知していたところですが、再度研修の機会をいただき、より密度の濃い意見交換、情報交換ができたことに大変喜んでおります。

㈲エコ・ライス新潟は、新潟県の農家が集まって作った会社で、無農薬コシヒカリから酒米の山田錦まで幅広い品種の米の集荷・検査及び販売などを行っています。

他に、除草機の研究開発も行っており、除草作業をするラジコンボートやアイガモロボ、畑の除草機器ルンバなどを興味深く拝見することができました。

また、高齢化等に対応した機能性米の生産、加工、販売分野においては、災害時のアレルギー関係食事制限者に対応する非常食「アルファー米」や「米粉クッキー」の生産・販売など、お米の力で食のバリアフリー化を図り、新潟米の新しい価値の創造を目指す取組みを視察することができました。今後、自分自身の農業経営向上に役立てることができる有意義な研修でした。

この場を借りて㈲エコ・ライス新潟様に感謝申し上げます。

以上、報告いたします。

～ お知らせ ～

相続などによって農地の権利を取得したときは…
農業委員会への届出が必要です！

○届出が必要な者
農地法の許可を要さずに次のような理由で農地の権利を取得した者

●相続
遺産分割、包括遺贈、相続人に対する特定遺贈等を含む

●法人の合併・分割

●時効　など

届出書の入手、ご不明な点や詳細については秋葉区農業委員会事務局へお問い合わせください。

秋葉区農業委員会
事務局
☎ 0250－25－5520
Fax 0250－24－2213

委員のリレートーク

農業委員
鈴木　儀一

今年も空梅雨で経過し、八月に入り連日の猛暑日が続いている。

地球の温暖化が進行する一つの現象である。世界的には、熱波、干ばつ、砂漠化、台風の超大型化、永久凍土の溶解等を引き起こしている。

しかし、温暖化の進行を止めることはできない。人間活動に起因しているからである。

温暖化の農業への影響としては、次の三つがあげられる。①高温による障害、②作物の成長の速度の変化、③生態系の変化等である。特に、水稲の登熟期での高温による米粒の白濁化は、品質の低下を招いている。

今日的対策として、耐暑性品種の開発、栽培方法の工夫、新品目の導入が進められている。かつての新潟の稲作作季の気候が、今は、秋田、青森そして北海道へと移行していると言われ、北海道では冷害が少なくなり、良質米生産が安定してきている。

今、コメ王国新潟は、他産地の猛追で足元が揺らいでいる。人口の減少、少子高齢化、豊富な食品類等により年々減少する米の国内需要。これに伴い激化する産地間競争。今後の戦略の成否が明暗を分けよう。

今年も間もなく収穫の秋を迎えるが、お盆段階で見る稲穂の色づきは、過去にない早さである。

二年連続の作柄不良、今年こそ農業本来の収穫の喜びを体感できることを願うものである。

農地利用
最適化推進委員
杉山　忠一

令和元年の年、私も四月一日で農地利用最適化推進委員の第二期のスタートを切りました。第一期を振り返ってみますと、農業委員会の総会、研修会等、学ぶことばかりで先行き不安でしたが、先ずは前進あるのみと思いました。

二期目は、一期目で知りえたことを基本として、今後の農地利用最適化に向けて五年、十年、二十年後を考えると、農家及び農業団体等とのコミュニケーションが大切と思いますし、併せて、農業経営者の人達との情報の共有化が重要になるものと思います。

担い手不足及び農業者の高齢化等現状は厳しくなりつつありますが、地域農業・農村発展のためにも、農地の農地集積・集約及び基盤整備事業は必須条件だと思います。

私の地元阿賀満地区は、現在、基盤整備計画が進行中です。以前にも何回か提案はありましたが、決まらなかった経緯がありました。計画の進展は、個々の力、組織体の力を合わせた結果ではないかと考えており、今後なお一層の結束力をもって、早期実現に向かってもらいたいと思います。

一方、両新地区では、基盤整備事業は八割方終了していますが、地区内には農業法人がなく、個人の農業者が縁故関係などの相対契約で農地の集積を進め、なおかつ少数の生産組織により耕作面積の大半をカバーしている状況です。

まだまだ離農者が予想される中、今後ともいち早く農地の出し手、受け手の把握に努め、農業委員、農地利用最適化推進委員が積極的に参画する中で、人・農地プランの話合いと合意形成を進めていきたいと思います。

また、この三年間で、農地パトロールに参加、耕作放棄地や無断転用農地の現状をよく理解することができました。一度無断転用や耕作放棄されると、復元には時間がかかること。そのため、私どもは日常的に地域を見回り、地域の農地の現状を把握することが大事になります。

日々の農地パトロール等で、色々な地区の皆様、集落の人達と交流をもつことで、農地利用最適化推進委員として多少なりとも地域に貢献できれば幸いです。

統計調査「2020年農林業センサス」にご協力をお願いします

農林水産省では「2020年農林業センサス」を令和２年２月１日現在で実施することとしています。

農林業センサスとは５年ごとに農家、林家や農林業サービス事業体など全国すべての農林業関係者を対象として行う大規模な基幹統計調査で、食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査となります。

令和２年１月から２月中にかけて調査員が訪問しますので是非ご協力をお願いします。

◎農林業経営体調査

農家や林家、会社や集落営農など、農林業を営んでいるさまざまな経営体の実態を正しく把握するための調査で、全国の農林業経営体が対象です。

農林業経営体とは、一定規模以上の農林産物の生産を行うか、又は委託を受けて農林業作業を行う事業者をいいます。

●調査内容

経営の状態、世帯の状況、労働力、作業の受託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、経営の多角化、山林・林業作業、素材生産など

●調査期間

令和元年12月中旬～令和２年２月末

●調査方法

調査員による調査票の配布と回収を行います。

（希望がある場合は調査員が調査票の記入をお手伝いします。）

また、オンラインによる回答も可能です。

2020年農林業センサス

農林業の実態を知ることで見えてくるさまざまなことから日本の農林業の未来を考えていきます。

政府統計

担当：新潟市秋葉区地域総務課

全国農業新聞の購読をお勧めします

農業委員会系統組織が農業者の立場に立って編集・発行している「農家のための情報誌」です。

地方版では，身近なニュースもお伝えしています。

●発行日：毎週金曜日（月４回）

●購読料：１ヶ月７００円（税込み）年間８，４００円（税込み）

●申込み：秋葉区農業委員会事務局まで